

新役員紹介

令和2年度、3年度の役員に選任された方々に抱負を一言お願いしました



会長
清水 哲也

この度の役員改選におきまして、会長に三度選任いただき、その重責に身の引き締まる思いがいたしております。

思い返せば平成28年の会長就任以来4年という時間の流れに、正に歳月不待の感を禁じ得ません。

その間、不動産業界にあっては新築も中古市場も大手の寡占が進み、中小不動産会社の経営はますます厳しさを増す中で閉塞感だけが漂い、厳しい市場環境を脱しきれないまま推移してまいりました。

こうした、これまで経験のない厳しい環境の中で平成29年には創立50周年を迎えたところであり、先輩諸兄の大変なご苦勞とご努力に深甚なる敬意を表しますとともに、会員各位のご支援とご協力に改めまして感謝申し上げる次第でございます。

一方、公益社団法人に移行して7年を経た今、公益法人としての組織運営の在り方を考える中で、その厳しさ、難しさにも直面しているところではありますが、何れにいたしましても、業界を取り巻く諸環境が大きく様変わりしていく中で、「会員業者の安定的業務の確保」を最重点とした組織運営に取り組む所存でございます。

また、今回の新型コロナウイルス感染症は政治経済から日常生活に至るまで影響を与え、その脅威は不動産市場にも確実に押し寄せています。

こうした経験則では解決の糸口すら見出すことのできない脅威に対する対応を含め、極めて厳しい状況下ではありますが、公益社団法人として宅地建物取引業の適正な運営と健全な発展のために邁進する覚悟でございますので、会員各位の一層のご協力をお願い申し上げます。



副会長・
不動産無料相談所長
東 條 総一郎

この度の役員改選で前期に引き続き令和2、3年度の副会長兼無料相談所所長に就任致しました。

年初からの新型コロナウイルスの発生の関係で徳島県では感染者は少なく、感染経路も判明しておりますが、それでも経済活動は自粛の影響で落ち込んでおります。

不動産業界も直接・間接的な影響を受け悪くなるのは間違いないと感じます。

コロナウイルスの関係では補助金や特別融資がありますので上手にそれらを利用してこの苦難を乗り越えていきましょう。

少子高齢化・空家・空土地問題は国にとって深刻な問題ではありますがその政策は我が業界で直接携わっている者からすればやや的外れの感は否めません。業界団体がもっともっと国、国土交通省、農林水産省に提言していかなくてはならないと思います。

当協会においては6月8日第8回定時総会において会員より過去3年間の当協会赤字決算書の指摘を受け会長の答弁で本年特別委員会を作ると約束をされました。

そして支部見直しが鳴門支部より提言がありました。この財務と支部見直し問題が本年度の大きな課題だと思います、会員の皆様にご理解とご協力を頂かないと前に進めませんのでどうぞよろしくお願いいたします。

又この2点は重要な問題でありますので委員会の討議内容状況・進捗状況は逐次報告していけるよう努力いたします。

清水会長を補佐して、公益事業実施と会員の皆様への情報提供と研修で信頼を受ける協会を目指していきたいと思っております。

会員の皆様のご支援と、ご協力をどうぞ宜しくお願い致します。



副会長・綱紀委員長
松本 武夫

この度の役員改選により、副会長兼綱紀委員長に就任することになりました松本武夫です。前期に引き続き、徳島県宅地建物取引業協会の発展と、綱紀委員会規程に記載されている「会員の品位の向上と規律保持」に副委員長、委員の方々と一生懸命努めて参ります。

私たちの暮らす徳島県も少子高齢化と人口減少に伴う過疎化、社会構造の変化で空き家空地の増加、地方経済の衰退、オリンピックの延期、コロナウイルス感染予防の為の、緊急事態宣言で自粛生活となり、各種会議、対面営業の自粛で、私たちの不動産業界も厳しい局面を迎えております。

第8回定期総会でも質疑がありました、赤字の解消、会費値上、会館、支部統廃合と問題が山積しておりますが、今後の、協会運営は儉約を常とし、清水会長のもとワンチーム理事みんなで頑張りましょう！

産業構造の変化で、テレワークの普及、インターネットを利用した取引、販売が益々増え、デジタル化に乗り遅れた業種は衰退することになるであろう。

これを機に、発想の転換で地方の良さや存在感を發揮し、会員相互の協調と助け合いにより地域社会へ貢献し、一極集中を見直し、地方への危険分担と回帰を提案し、社会の役に立つことで私たち不動産業者が存続、発展できると考えます。

今後とも、協会への会員の皆様のお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶といたします。



常務理事・研修委員長
田中 純子

この度、研修委員長を拝命いたしました田中純

子でございます。

当委員会は協会の公益目的事業のひとつである「不動産取引啓発人材育成事業」を担当いたします。その重責を自覚するとともに、甚だ役不足でございますが、各委員会と連携し会員の皆様に適宜適切に研修を提供できますよう努めたいと存じます。

少子高齢化による人口減少など業界をとりまく環境は大きく変化していますが、新型コロナウイルスの影響は想定以上の大きな変化をもたらしました。リモートワークが急速に普及し、インターネットがインフラとしての存在価値を更に高めています。そのため消費者と業界、あるいは業者間の接点はICTに依存せざるを得なくなりました。

この度のウイルス禍を契機として、非常時に備えたテレワークの導入や非対面セールスの構築のためのWeb会議等オンラインシステムの充実はビジネスの必須条件となりつつあります。私たち不動産業者は専門知識や業務遂行能力を研鑽するだけでなく、インターネットを媒体として提供されるサービスを活用する能力の向上が求められるようになっていきます。

業界は社会の動向に呼応し、業者は能力を備えて消費者の信頼に応えていかねばなりません。

徳島県ではテレワーク推進のための支援の支援制度なども創設されておりますが、これらの情報を活用して会員を支援するのも協会の役割であります。

研修委員会は流通情報委員会を始め各委員会と連携し会員皆様のご意見を協会運営に反映したいと存じます。ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



常務理事・財務委員長
天満 啓仁

この度の役員改選で、前期に引き続き清水会長より財務委員長を仰せつかった天満啓仁です。

通算で5期10年財務委員長を務めさせていただきましたが、改めて協会の財産の保管管理を行う責任の重さを感じております。

昨今の会員減少に伴い、協会の運営も変革の時を迎えておりますが、公益社団法人としての収支

相償、公益目的事業比率、遊休財産保有制限等があり、思うようにいかないのが現状です。そのような中、清水会長の夢をひとつでも実現できるように邁進して参りますので、会員皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、新型コロナウイルスの影響でいろいろ大変だとは思いますが、感染予防に注意されて、お過ごしください。



常務理事・総務委員長
張 裕 信

この度、総務委員長という大役を仰せつかり、本協会の発展のために、また、円滑な協会運営に努力しなければならないという強い決意をいたしております。

これまで、研修委員長を4年間、流通情報委員長を2年間させていただき、皆様方のあたたかいご支援のお陰で大過なくその職務を全うすることができました。本誌をお借りし厚く御礼を申し上げます。

ご承知のように、我々の業務は宅建業法はもとより、あらゆる法律の規制の中で行われ、且つ、その法律は時代に即応すべく目まぐるしいほどの改正がなされております。

最近では、本年4月1日から契約のルールが大きく変わりました。改正民法施行によるもので、債権法を主として多岐にわたった改正が行われました。不動産関係では契約書の考え方が従来と異なることとなり、賃貸借契約では連帯保証人の扱いや退去時の原状回復、敷金などの取り扱いには注意が必要でありますし、売買では、手付や売主の義務、瑕疵担保責任債務不履行による損害賠償・契約解除などが改正項目として挙げられます。

総務委員長としての立場から、こうしたものへの対応も含め会員各位の研鑽の一助を担う業務にも最大限の努力を傾注する所存でございます。

更には、人口形態や社会経済環境変化の影響はあるものの会員数が平成12年度の1,084名をピークに令和2年度は699名にまで減少している現実を目の当たりにしたとき、これからの10年、20年を見据えた今後の組織の在り方を皆様とともに考

え、議論し、より良い形のを後世に残していくことが今私たちに与えられた使命であると認識いたしております。

新型コロナウイルスにより更なる低迷が続くことが予想される経済情勢の下で、微力ではありますが、全身全霊、こうした難題に取り組む所存でございますので、会員皆様のご指導ご教示を切にお願い申し上げます。



常務理事・広報委員長
八 田 隆 志

この度、役員改選に伴い、広報委員長に就任することになりました八田隆志です。

民法が約120年ぶりに改正され、令和2年4月1日より施行されました。売買では、【瑕疵担保責任】から【契約不適合責任】への転換、賃貸では、保証人の極度額を定めなければ無効とされるなど、いくつか改正がありました。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い日常生活や会社運営、不動産業態の変革が必要となっています。この未曾有の困難な時代に、当協会として会員様と共に乗り越えられればと思います。

広報委員会としては、各委員会と連携し、また、会員様のニーズに合った広報誌【TOKUSHIMA TAKKEN】を作っていきたいと思っております。

最後になりましたが、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い致します。



常務理事・
流通情報委員長
米 田 三 紀

このたび初めての常務理事、流通情報委員長に就任いたしました米田三紀です。

当協会の公益目的事業の一つ【不動産に関する情報提供と社会貢献事業】に基づき①不動産流通システムレイنزの適正な運用管理②ハトマーク